

下呂市教育大綱

(令和元年度～令和 3 年度)

この大綱は、平成 27 年 4 月に改正施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づき、下呂市の教育及び文化・スポーツの振興に関する総合的な施策について、市長が総合教育会議において協議し、理念や基本方針について定めたものです。

<基本理念> 生きる力や豊かな文化を育みます

先を見通すことが難しく、今の子どもたちが活躍する近い将来の社会では、今とは全く異なる社会になるとの予測もあり、その時代に生きる力を今、養うことが急務とされています。

そうした変化を受けとめながら、ふるさとで暮らす大人たちが、いきいきと輝く姿を創出するとともに、ふるさとを誇りに思い、次の世代へとつなげることのできる子どもを育てます。

<基本方針>

1 魅力ある学校づくりを推進し、未来をたくましく生き抜く子を育てます

- 子どもたちの「分きたい・考えたい」という思いを生み出し、自分の思いや考えで学ぶ力を育みます。
- 様々な人と一緒になって学んだり、活動したりする喜びと力を育みます。
- 先生が指導力を十分に発揮でき、子どもたちが生き生きと学べるような学習環境の整備を進めるための予算措置に努めます。
- 特別な支援を要する児童生徒や、要保護・準要保護世帯への支援や教育相談を充実します。

2 安心・安全を最優先とし、地域とともにある学校づくりを目指します

- コミュニティスクールの推進により、学校、家庭、地域が一体となって、地域社会と関わる力を育み、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成に努めます。
- 地震や豪雨、猛暑等への対応による危機管理を徹底し、施設の安全性の再点検と老朽化も含む問題個所の改修を進めます。
- 「食」を通じて、家庭内における減塩意識を高めるとともに、健やかな身体づくりに努めます。

3 市民誰もが参加しやすい生涯学習の体制づくりを推進します

- 赤ちゃんカフェ、UPカフェなど、妊娠期から親としての学習機会の周知活用による充実や、社会教育主事を活用した家庭教育学級の充実などを進めます。
- 青少年育成推進員活動支援等を通じ、子ども会や地域活動のリーダーの養成等、地域を担う人づくりを進めます。
- 参加率の向上を目指し、生涯学習講座の企画や図書館機能の充実、周知強化により、市民一人ひとりが自立と自己育成を図ることができるよう努めます。
- コミュニティスクールと連動した「地域学校協働活動」を進める中で、市民だれもが地域づくりの柱として、主体的な地域活動を進めます。

- ・ 市内にある文化施設や社会教育施設、社会体育施設やプールなどの有効活用を図り、市民の健康増進や心豊かな暮らしを創出します。

4 ふるさとの自然や文化を受け継ぎ、守ります

- ・ 地域の拠り所ともなる文化財を確実に継承するため、保存修理事業を積極的に行います。
- ・ 学校の授業や社会見学の利便向上、地域振興に資するため、埋蔵文化財体験学習や文化財講座を継続的に実施します。
- ・ 伝統文化の保持と保存に努めるとともに、文化財伝承の後継者育成を進めます。
- ・ 市内の溪流や山並み等にふれる機会を通じて、ふるさとの自然がもつすばらしさを伝え、広げます。

5 東京五輪を契機としたスポーツの魅力発信により、競技・観戦を問わずスポーツ人口の裾野を広げます

- ・ 御嶽山や飛騨御嶽高地トレーニングエリアを核として、だれもが親しんで活用するとともに、アスリートの育成を支援します。
- ・ 公の施設の見直しの中で、社会体育施設のトイレの洋式化を計画的に進めます。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツを通じた人間形成と健康増進を進め、夢と感動を与えられる環境をつくれます。
- ・ 市民の健康づくりを進めるため、年齢などに見合った、身近なスポーツや軽い運動など生活習慣としての普及を進めます。